

平山洋介著『住宅政策のどこが問題か

- <持家社会>の次を展望する - 』光文社新書(2009)

経済の急速な落ち込みのなかで、雇用、消費のみならず、人々の生活の基盤である住居も社会問題化している。非正規労働者をめぐっては、働きながらもネットカフェ難民などのホームレス状態で生活しているケースがあることが、市民団体の取り組みやマスコミ等の報道によって広く知られることになった。さらに、年末には、企業による雇い止めがすぐさま住まいの喪失につながるケースも相次いだ。このような事態を前に、失業者への公営住宅の提供を始める自治体も出てきた。ただし、公営住宅の入居基準を定める公営住宅法は、障害など特別の事情がない限り、60歳未満の単身者の利用を認めていない(折しも、2006年から施行された法改正では入居基準が50歳以上から60歳以上に引き上げられた)。今回は、一時的な公営住宅の“目的外使用”として入居が斡旋された。低所得者は、高齢者を除けば、住宅面での公的セーフティーネットの枠外にある。

本書の主題は、「持家取得の推進に傾いた住宅体系の政策のもとで、公営住宅供給は残余的な施策として扱われてきた」日本の住宅政策を取り上げ、現在の住宅政策が生成、もしくは、深刻化させている経済的な<有利/不利>の差に着目することにある。しかも、著者の関心は住宅にとどまっていない。この差が、雇用での<有利/不利>(正規労働者か、非正規労働者か。また、正規労働者でも就業先が大企業労働者か、中小企業か)、性別による<有利/不利>、世代による<有利/不利>(ベビーブーマーか、ベビーバスターか)、親が所有する資産による<有利/不利>(親の資産や持家の有無)などと密接に関連していることを、調査データに基づいて詳述している。著者は研究を通じ、「住宅政策と福祉国家に関する議論は別個に進み、両者が交錯することは稀であった」日本において、この二つの領域の接合を試みているのだ。

本書の構成は以下の通りである。

第1章「住宅所有と社会変化」では、持家取得への支援が行われてきた経済的、社会的背景を説明するとともに、持家取得を含むライフコースを進んでいくことを「『梯子』を登る」と表現し、この『梯子』へのアクセスしやすさをめぐる議論を展開している。『梯子』を登る人生は社会のメインストリームを形成してきた。そして、この『梯子』の一段階である持家取得に対する支援政策が、景気の下支え策として活用されてきた側面のみならず、それは社会統合の性格を備えつつも、社会における人々の移動しやすさを高める施策であった点を指摘する。

しかし、産業構造の変化、経済のグローバル化とともに進んだ非正規労働者の増加、また、初婚年齢と未婚率の上昇は、『梯子』にアクセスできない人々を増加させる。「持家取得の推進に傾いた住宅体系の政策」のままでは、政府による支援の対象が一部の対象者に偏る。著者はこの一因として、住宅政策がもつ「新自由主義」、「保守主義」の両面性に注目する。旧来の日本の住宅システムは、一定の年齢層で結婚し、世帯を形成する「標準的なライフコースを歩もうとする人たち」を支援する「保守主義」の性格をもっていた。これが、「新自由主義」的な改革、すなわち、「住宅システムの市場領域の拡大」のもとでも、「仕事と家族のタイプを住宅確保の「有利/不利」に関連づける社会制度は持続性を示している」というのだ。

以下、第2章「持家社会のグローバル化」では、アングロサクソン諸国と西欧諸国を対象とした福祉レジームと住宅システムの類型化を試み、第3章「住まいの『梯子』」で、世代、性差等での『梯子』へのアクセスのしやすさにおける差異を検討に付し、第4章「住宅セーフティーネット」において、公営住宅の残余化だけでなく、家賃補助の不在を現在の住宅システムが抱える問題として取り上げている。

著者は以上の問題に対し、賃貸住宅居住者に対する家賃補助の実施を示している。これが、住宅支援の公平性を確保するのみならず、これが既婚率や出生率の上昇、持家取得のさいのローンの安全化にも寄与する可能性を示唆している。その可能性の当否には不透明な部分もあるが、住宅システムの再構築を検討するうえでは興味深い提言である。(小熊 信)